

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、社員が次世代の育成と仕事と生活の調和を大切にしながらその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日

＜目標1＞ 計画期間内において次の水準を目指す。

男性社員：育児休業または配偶者出産休暇を取得する者の割合を50%以上にする。  
女性社員：子の1歳誕生日まで在籍する者の割合を90%以上にする。

【対策】

2022年4月～ 新しい育休制度を盛り込んだハンドブックを作成し、公表する。

2023年4月～ 男性社員が利用できる制度について、子の出生前に事前に検討できるよう、  
配偶者の妊娠申出の仕組みを整備する。

2024年4月～ 男性育休の取得例・体験談などを社内周知する。

＜目標2＞ 仕事と家庭を両立しながら、生き生きとやりがいを感じて働けることができる社内環境を整備する。

【対策】

2022年4月～ 仕事と家庭の両立に資する社内制度や環境整備について、広く社員の意見を  
集め検討する。

2023年4月～ 社員の意見等をふまえ、子育て中の社員でもキャリア形成を進めていけるような  
制度の導入を目指す。

2024年4月～ 子育てに取り組むリーダー的社員を育成するための研修を実施する。

以上

